

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム  
第4回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

# 国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム（第4回） 議事次第

日 時 平成30年2月27日（火）16:15～17:32

場 所 中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

## 1 開 会

## 2 座長（あかま副大臣）ご挨拶

## 3 今年度の検討成果の取組状況等

- ・ 基本的なルール・枠組みの構築に向けた取組状況
- ・ 情報カタログの作成状況
- ・ 重点テーマに係る検討状況
- ・ 状況の見える化の試行に向けた検討状況
- ・ 情報収集・整理を支援する官民チームの試行に向けた検討状況
- ・ 平成30年度予算案の状況（報告）

## 4 次年度以降の検討の方向性

## 5 事例紹介

- ・ 防災・減災機能の強化に係る技術開発支援（内閣府）
- ・ 都市ガス事業者の地震防災対策の取り組みと平成28年熊本地震への対応  
（日本ガス協会）

## 6 閉 会

○米津参事官 それでは、皆様、定刻となりましたので、ただいまより第4回「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を開催いたします。

皆様におかれましては、御多忙の折、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

事務局を務めます内閣府の米津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、資料の確認だけさせていただければと思います。

お手元に議事次第、以下配付資料ということで資料1から10、参考資料として委員名簿をおつけしております。もし不足がございましたら、事務局のほうにお申しつけいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日御出席の委員の御紹介は、配付させていただきました席次表にかえさせていただきますと思います。

1点だけ、委員の交代がありますので御紹介いたします。株式会社NTTドコモの田村委員でございます。

なお、本日は御都合により、林委員は17時ごろからの御参加と聞いております。

また、天野委員、甲斐委員、高田委員、八代委員、西村委員、柴崎委員は欠席でございますので、代理出席の皆様、ありがとうございます。

本日の流れでございますけれども、事務局より、第3回推進チームにおいてお示しさせていただきました「今年度の検討による成果物の骨子」という紙がございますけれども、これに沿って取り組み状況を御説明した後、御意見等をお伺いしたいというふうに存じ上げます。

また、来年度以降の取り組みの方向性についても御説明をさせていただきますので、御意見等をお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、政府と民間のそれぞれの立場で取り組み事例の紹介をさせていただきます。内閣府のほうからは、戦略的イノベーション創造プログラム、通称SIPと言っておりますけれども、これの防災分野における取り組み状況を御紹介させていただきます。その後、日本ガス協会の多田委員より、「都市ガス事業者の地震防災対策の取り組みと平成28年熊本地震への対応」ということで御紹介いただきたいと思います。

それでは、まず議事に先立ちまして、災害情報ハブ推進チーム座長のあかま副大臣より一言御挨拶をいただきます。

○あかま副大臣 皆様、こんにちは。きょうは、第4回目となります「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」の会合でございます。民間の委員の先生方におかれては、お忙しい中、こうしてお集まりいただいて、改めて感謝を申し上げます。

災害情報ハブ推進チームでございますけれども、長年の懸案課題であった災害時における迅速な情報の共有を目指すものでございます。その手段として、ICT（情報通信技術）を活用しましょう、また、官民は協力しましょうといったものを調整するチームでございます。ぜひとも御理解と御協力を賜りたいというふうに思っております。

このICTというものは、たまたま総務省時代、また、総務省副大臣を私がやっていた折から、ICT活用というのはいずれの分野にあっても有効なのだという中で取り組んでまいりました。この防災分野においても、こうしたものが活用される骨組みができたことは大変ありがたいと思っております。

さらに、今、事務局のほうから話がありました、今年度の成果物の骨子を示した後に、新しい年度についてこのようにという話でございますけれども、来年度という中にあるのは、宇宙技術、さらにはAI、こうしたものをも取り組みの中に入れていきたいし、そして、縦割りを排したチャレンジをしていこうというふうにも思っておりますので、各委員におかれては、ぜひ闊達な、また、自由な御意見を賜れば大変ありがたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いをし、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○米津参事官 あかま副大臣、ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まずは事務局より、今年度の検討成果の取り組み状況等について御説明いたします。お手元の資料1をごらんいただければと思います。また、後ろのほうにも画面を出しておりますので、そちらでも結構でございます。

こちらは、先ほど申し述べましたように、第3回推進チームにおいてお示した「今年度の検討による成果物の骨子」ということでございます。

まず、「1.」のところをごらんいただければと思います。資料2-1をあわせてごらんいただければというふうに思います。

こちらは、資料1の先ほど申し上げました1の1つ目の○に該当いたしまして、これまでの議論を踏まえまして、災害情報ハブ推進チーム全体としての合意事項としての基本ルールの案ということでございます。

災害情報の取り組みの背景やこのルールの性格といったことについては、これまでも御議論いただいたところでございますけれども、それを前文のほうに簡単に記載してございます。

また、基本ルールの案ということにつきましては、総論といたしまして4点、①オールジャパンの体制で取り組むということ。②、あかま副大臣からもお話がございましたように、ICTの積極活用。さらに、これも御指示をいただいておりますけれども、現場に役立つ実効性のある成果を踏まえて、スピード感を持って④として取り組むということでございます。このようなことを基本的な理念としつつ、各作業部会にも多大な御尽力をいただいておりますけれども、そうした議論を踏まえて情報共有に当たって各主体が実施すべきことということで、(2)以下にも記載をしているところでございます。

続けて、資料2-2をごらんいただければと思います。

こちらについては、資料1の1の2つ目の○に該当するものの骨子でございます。先ほどの基本的なルールも含めまして、今年度の検討成果ということでございますけれども、

迅速な状況認識の統一に向けた基本的な仕掛けというのが整ってまいったところでございます。これについては大変御尽力いただいていることに感謝を申し上げます。

もちろん、これを今後も成長させていかなければいけないということでございますけれども、最終的には官民の具体的なアクションといいたいでしょうか、行動にまで発展させていく必要があるという認識でございます。これに向けて、今後より具体的な形で情報のやりとりが想定されるわけでございますけれども、そういう意味では、まずは内閣府と民間の代表の方々との間で共通認識を合意事項としてまとめさせていただいて、来年度以降の継続的なより充実した検討ということの構築の礎にしてはどうかというふうに考えているところでございます。

共通認識の骨子ということにつきましては、資料2-2の骨子案ということで箇条書きにしてございますけれども、具体的なイメージというの、次の「席上のみ配布」で具体的な文言の形にもしてございます。こちらも年度内にいろいろな意見をいただきながらまとめていきたいと思っておりますので、関係する皆様にあつては、また別途事務局より御連絡をさせていただいて調整させていただきたいと思っておりますので、改めてどうぞよろしくお願いたします。

これらに加えて、資料1の1の3つ目の○でございます、個々の民間の方々とのさらなる連携のための個別の取り決めということについても個別に御相談をさせていただいているところでございますので、こちらも具体的な調整の進捗を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

まずは、基本的なルール・枠組みについての骨子の説明については、以上でございます。  
○あかま副大臣 ありがとうございます。

今、事務局のほうから基本的なルール・枠組みについての説明がございました。これらについて御意見、御質問、確認等がございましたら、挙手にてよろしくお願いたします。

特に何かございませぬか。ないようでございましたら、書きぶりであるとか、また、不明な点、もし何かありましたら、後日でも事務局のほうに御連絡をいただきたいと思いません。年度内に基本ルール等を決定してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、また事務局のほうから説明をお願いします。

○米津参事官 それでは、資料1の2のところでございますけれども、「重点テーマに係る取組成果等」について御説明させていただきたいと思いません。

こちらについては、情報カタログ、重点テーマ、情報集約による状況の見える化という3点を簡略に御説明したいと思いません。

資料1とあわせて、資料3をごらんいただければと思いません。

資料3につきましては、これまで関係省庁、民間団体・事業者の皆様のお協力をいただきまして、これまで各者が保有する情報というものがばらばらにあったわけでございますけれども、これを整理いたしました情報カタログというものでございます。

「席上のみ配布」とさせていただいているものが別冊でもございますけれども、こちらはまだ整理中・検討中のものでもございますので、保有主体との関係で非公表とされているものでございます。いずれにしても、このカタログによって、誰がどのような情報をどのような形で持っているのか。また、その入手の可否でございませうとか、利活用の条件などといったことを整理いたしております。

まさにこのカタログに基づきまして、関係者での情報共有のための基本となるようなものでございます。こちらについては、そういう意味で管理する主体ごとに、もちろん最新のものにアップデートされていくわけでもございますので、これについては、このカタログ自体もそうしたものを踏まえて今後とも質の向上を図ってまいりますので、また御協力をいただければというふうに思います。

続きまして、資料4をごらんいただければと思います。

こちらについては、重点テーマに係る取組成果ということでございます。まずは、資料の1ページ目、2ページ目をごらんいただければと思います。

こちらは、重点テーマ①の携帯電話のビッグデータを活用した被災者の動向把握の取り組みということでございます。こちらについては、第3回の推進チームでも御説明をさせていただきましてけれども、三重県の鈴木知事には多大な御尽力をいただきまして、実証実験をさせていただきました。また、首都直下ということ念頭に文京区での実証実験も行っております。

これら2つの実証実験の結果でございますけれども、おめくりいただきまして、2枚目の下の欄にございませうとおり、人口増減を把握するための一定の機能というのは確認できましたけれども、技術的にはまだ課題というものがあろうかというふうに存じ上げております。そういう意味では、具体的には、例えば基地局情報のみを使用した場合の適用可能な範囲でございませうとか、また、ほかの位置情報との組み合わせによって人口推計の精度といったものが上がっていくのではないかという点もございませうので、この点については、今後また鋭意検討してまいりたいと思っております次第でございます。

それでは、資料の3ページ目をごらんいただければと思います。

続きまして、重点テーマ②の指定避難所・物資集積拠点の情報についてでございます。

こちらについては、作業部会において、それぞれ情報の項目というものを皆様の御協力のもとで整理させていただきました。今後につきましては、これに基づきまして各地方公共団体のほうに情報整理の御協力をいただきたいというお願いをさせていただきますとともに、来年度以降、発災後に生じるこうした情報の動的情報というのですか、変化に関する情報の項目についても精査をさせていただければというふうに思っております。

また、資料の4ページ目をごらんいただければと思います。こちらは、重点テーマ③のライフラインの情報についてのことでございます。

こちらは、前回は御案内をさせていただきましたけれども、経済産業省さんのほうで検討会をこれまで4回開催してございませうして、電気、ガス、ガソリンスタンド、小売店舗等に

関する情報の共有のためのルールづくりに取り組んでいただいております。今年度中に取りまとめる予定というふうに聞いておりますので、こうした動きを踏まえて、またかかわっていききたいというふうに思っております。

5 ページ目をごらんいただきます。こちらは、重点テーマ④のインフラ情報についてでございます。

こちらでも前回、前々回でも御案内をさせていただきました。また、先ほどお示しをした情報カタログにおいても、各情報の所在等ということを整理いたしました。また後ほど資料5のほうで御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、特にニーズの高い道路情報の見える化の試行というものに向けまして調整を行ってまいりたいと思っております。

急ぎますが、6 ページ目をごらんいただければと思います。こちらは、重点テーマ⑤の物資供給情報の共有についてでございます。

こちらは、国、都道府県、市町村、関係する民間の間で物資の供給情報を共有することが必要なわけございまして、これについて、今年度、物資の調達輸送に必要な物資の情報項目でございますとか、単位等について整理をいたしております。これを関係者で共有することによりまして、物資の要請や調達の事務負担の軽減につながるというふうにも考えておりますし、また、状況の把握というのもより容易になってくるのではないかとこのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

最終的には、これらのリストを活用したシステムにて管理・共有していくことを目指してまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料5をごらんいただければと思います。これもあかま副大臣から御指示をいただきまして、情報の集約については、状況が見えるように、現場でも活用できるようにしていかなければいけないということの検討でございます。そうした御指示を踏まえて、情報集約による状況の見える化を試行してまいりたいと思っております。

ここについても、第3回の推進チームにおいてもSIP4Dを活用した試行に取り組むという議論がなされました。特に、先ほども申し上げましたように、ニーズが高い指定避難所でございますとか、通行可能道路といった情報につきましては、そうした情報を集約するため、関係者と今も調整をしております。年度内には一定の形に取りまとめたいと思っておりますので、来年度、そういう意味では可能な限り早く官民の情報が集約できるように、この点においても調整をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞまた皆様方の御協力を賜ればというふうに思っている次第でございます。

説明は以上でございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今、事務局のほうから重点テーマに係る取り組みの成果等について、具体的には情報カタログの作成、被災者の避難動向の把握、さらには指定避難所の物資集積拠点等の施設情報の整理とかライフラインの被害状況、見える化等々について説明がございましたけれども、これらに関して何か御質問や御意見。

鈴木委員。

○鈴木委員 三重県知事の鈴木です。きょうはありがとうございます。

資料4で、三重県の総合防災訓練において実証実験をしていただきましたので、そのことについて少し触れたいと思います。

あかま副大臣を始め内閣府の皆さんには、昨年11月5日の三重県総合防災訓練での実証実験に多大な御尽力をいただきまして、ありがとうございます。

これは、地図を見ていただいたらわかりますけれども、下のほうが熊野灘沿いの尾鷲地区というところで、そこで南海トラフの地震が発生したのとほぼ同時というか、その後に直下型地震が伊賀市という内陸で起きるという想定訓練です。これは、江戸時代の安政の地震も南海トラフ地震と直下型地震が数か月後に起こっていますので、全くあり得ない想定ではないというふうに思っています。

実際にこういう形で出ていますとおり、50%も人口が増加しているということは、実際の災害時の避難者の動向を把握するという意味では活用できるのではないかと。先ほど参事官から課題もあるとおっしゃっていただきましたけれども、実際にこうやって増加が見られるということなので、避難者の動向の把握に活用できるというふうに思っています。

あわせて、こういうふうな動向がありますので、従来の指定避難所のマップとかと重ね合わせることで指定避難所以外のところで車中泊をしておられる方とか、駐車場がたくさんおられる方とか、そういう方々の動向も把握できることになると思います。

こういう形で避難所から、地震発災後は現場も相当混乱しますので、避難所から情報収集されるものだけではなくて、こういうのを重ね合わせることで避難者の動向を自治体などがスピーディーに把握し、またスピード感を持って物資の配送とかができるということで大変有効ではないかというふうに思っております。

まさに、先ほどあかま副大臣におっしゃっていただきましたとおり、災害時の取り組みにICTを活用するのは大変重要なことだと思いますので、今年度の検証結果を踏まえて、さらに改善・検証していただければと思いますし、三重県としても協力を惜しみませんので、また何なりと実証実験のフィールドなどで使っていただければというふうに思っております。ありがとうございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

村林委員、お願いします。

○村林委員 別の話でもよろしいですか。

○あかま副大臣 ごめんなさい。今、鈴木委員のほうから、できればこれからも自治体とすればという話がありましたけれども、例えば同様に、もし相馬市長のほうからも関連してあれば、その次へ行く前に。

○立谷委員 今、話をお聞きして、7年前の震災のときのことを思い出していました。あのとき、相馬地方並びに原発のある双葉地方の皆さんは、飯舘村に逃げたのです。それは、ビッグデータとしてある程度把握することはできていたのです。ですが、その後のSPEEDI



の公表がおくれたということもありまして、結局線量の高いところに向かって逃げたことになった。ですから、今の話は非常に身につまされる。避難所にいる人のことは把握できるのですが、そこから離散した人たち、相馬市ではあまりなかったのですが、隣の南相馬市では、どこに行ったかわからないという方々がたくさんいたのです。一人一人特定するのは難しいと思いますが、集団的にどこに行ったのか。ですから、この件については、いろいろビッグデータを活用した数字の分析を、おやめになりましたが東大物理の早野さんがやっていたのですね。それとあのときのSPEEDIを重ね合わせると、一体何をやっていたのだという反省が出てきます。

ですから、情報開示をどこまで、どうやって、誰にするのかという問題。情報開示をどのレベルまでやるのかという問題と、避難を指示するような責任者、首長ということになりますが、首長としてはビッグデータで示される皆さんの動向をできるだけ早く把握しておきたいということが身につまされた経験でございますので、これはぜひこういう研究というか、シミュレーションをやりながら進めていただきたいと思います。極めて重要な問題だと思います。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今、自治体側のほうから、また首長という立場からすれば、こういったビッグデータの活用をもって、さらにまた、これらのデータの整理等についてはさらに精度の高いものというようなこと、御指摘、御意見、御示唆をいただきましたけれども、これに関連して民間のほうであるとか、ほかの立場から、これらに関してあれば、どうぞ挙手にてお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、村林委員のほうから挙手があったようでございますので、お願いします。

○村林委員 三菱UFJの村林でございます。

災害情報カタログについてなのですけれども、ここまで整理をしていただきまして、大変ありがとうございます。これは膨大なデータのカタログですので、通常、これ自体の管理をデータマネジメントオフィスとか、そのチーフデータオフィサーみたいな形で管理していかないと、この後進んでいくにつれて汚くなっていくというか、そういうのがずれていたりするということがあると思いますので、その管理不足というのが、先ほどの基本的なルールのところには情報の所有者についての記載はかなりあるのですけれども、それをまとめてきちんと管理していくところをしっかりとっておかないと崩れていくと思いますので、そこをよろしくお願ひしたいと思います。

○あかま副大臣 今、村林委員のほうから、データの管理、膨大なデータについてどのようという御指摘、御示唆をいただきましたけれども、これに関連して何かほかの委員の先生方はいらっしゃいますか。

お願いします。

○立谷委員 いいですか。たびたび済みません。

ストックとか情報カタログというところに1つ加えていただきたいことがあるのです。

こういうことも考えていただきたい。というのは、どこに何があるかだけではなくて、当事者間同士の助け合いというファクターも必要になってくるのです。これは、実はこの前経験したことなのですが、雪が降りましたね。雪が降って、勝山市で立ち往生になったのです。勝山市の隣が大野市で、大野市は割と早く脱却できたのです。ところが、勝山市がなかなか雪で閉じ込められた状態から脱却できなかった。その最大の原因は、除雪車を動かす軽油がなかったこと。10キロ先に軽油の貯蔵所があるのですが、そこまで届かないわけです。

それを知った岡山県の総社市の市長が、石油4,000リットルを積んだ小型トラック何台かを勝山市に届けたのです。その話を聞いて、私は大野市に電話をしました。大野市の岡田市長が、うちはほとんど脱却できたから、うちの横のほうから出すからと。つまり、貯蔵所まで届かないからまわりの市町村から届けてもらったのです。

今回は、貯蔵所があって、そこに軽油があるということはわかっているのだけれどもとりに行けなかったわけです。やはり自治体間というのは相互に助け合うところがありますから、県と市町村の関係もそうですが、市町村同士の関係もそうなのですね。そういうことも、これは実例ですので、一つ議論のどこかに入れておいていただきたいと思うのです。これはついせんだって私が経験したことです、御紹介させていただきます。

○あかま副大臣 今のデータの管理の関係、また、せんだっての経験を踏まえ、データをいかに有効に活用するか、連携という話がございましたけれども、それに関連して何か御発言があればと思います。

もしないようでしたら、事務局のほうから今の件について。

○米津参事官 データの管理につきましても、考え方の中にもうちょっと入れ込むような形で検討してお諮りをしたいと思いますし、また、市長がおっしゃった、限られる資源の中、時々刻々もちろん状況は変わるわけでございますけれども、例えばどこの道路が通れて、どうやって物流上とりに行けるのかみたいなどころについても、来年度以降、見える化の中で何とか取り込んでいければというふうに思っておりますので、そこも頑張ってもらいたいと思います。

○あかま副大臣 その他。

木戸様、お願いします。

○木戸様 電気事業連合会の木戸と申します。きょうは八代の代理で来ております。よろしくお願ひいたします。

資料5の今後の見える化の試行に向けた検討状況について、御質問と申しますか、確認をさせていただければと思います。

先ほど、この委員会を1年間やってきて、目的というのがICTの活用とか実効性、特にスピード性というのを伺いました。私どもインフラ事業者の中の電力としましても、先ほど資料4で紹介がありましたように、経産省の中でいろいろ取り組んできています。その検討は検討として、本日、資料5にSIP4Dを活用して、まず指定避難所とか通行可能道路

というのをやりますと。その次に、私ども電気も順次取り入れるといったような話がかかれております。まさにスピード性とか実効性という意味では、私どもも早期に実現したいと思うのですが、システムの話になりますと、この委員会、私も4回出させていただいているのですけれども、SIP4Dを使うといったような形をまず一義的にメインに置いて、今回は先にやってみるということをお決めになられるというのが皆さんのコンセンサスであれば、私ども、細かいデータ形式はまた事務局で打ち合わせをしますけれども、目的を持ってやりたいと思っています。

先ほどの資料3にありますように、私ども電力は10社とも既にホームページでは停電情報を地区ごとに公表しております。ただ、1つのシステムに載せるに当たっては、データ形式を合わせたり整理しなければいけないというのは理解しているのですが、まずは今回の内閣府の会議の結論としては、後ほども説明があるかもしれませんが、SIPを使ってやってみましょうということだということ、資料ではそうなっているのですけれども、そこを確認させていただいて、細かい打ち合わせはさせていただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○米津参事官 そのような方向で考えてございまして、SIP4Dを使って見える化していこうと。その際に、おっしゃるとおり、それぞれ今お持ちの情報なんかをどういう形で共有していけるのかというところは技術的な課題もあろうかと存じますので、そこはよくよく御相談させていただいて、おっしゃるように、なるべく迅速にできるように私どもも知恵と汗をかいてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

○木戸様 ありがとうございます。

○あかま副大臣 白田委員、お願ひします。

○白田委員 防災科研の白田です。SIP4Dの研究開発責任者として、一言述べさせていただきます。

まさにこの方向でSIP4Dとしても取り組ませていただきたいと思ひておりますし、また、先ほど資料4の4ページ目で、経産省さんでライフライン等の被災復旧状況の一括把握ということで、この議論にも参画させていただいております。こういった形で、今、複数の取り組みが並行して動いている中で、各者が幾つも別々のところに同じ情報をたくさん投げなければいけないといった状態はないように、どこか1つに投げれば全体で共有できるようにしていくということが大事だと思いますので、SIP4Dとしてはその仕組みに向けて取り組んでいきたいと思ひております。

以上です。

○あかま副大臣 今、SIP4Dの活用のコンセンサスの話と、もっと広く言ったら、ライフライン等の被災状況の一括把握についての御質問とかがございましたけれども、それに絡んでであるとか、その周辺の案件で何かございましたら、どうぞ挙手にてお願ひします。

どうぞ。

○村林委員 ちょっと細かくなりますけれども、今の話は、情報カタログの項目情報が

SIP4Dに掲載され、例えば資料3の指定緊急避難場所であれば、実際はどこですかというのをカタログからたどって、実際に掲載されている情報所有者のデータをとりに行くという理解でよろしいのですか。ここにみんな集めてくるというわけではないのですよね。

○あかま副大臣 臼田委員、よろしいですか。

○臼田委員 この中の全てが同じではないような気はしているのですけれども、基本的にはデータのありかが明確になって、それを元のシステムから別のシステムに渡すときのデータの形式の変換といったところはSIP4Dを介せば楽にできるようにしていきたいと思っています。逆に、どこかに投げなければいけないデータに関しては、その受け口としてSIP4Dを使っていただく形もとれると思いますので、データによって少し違いが出てくるかなと思っています。

○あかま副大臣 どうぞ。

○村林委員 そうしますと、先ほどの相馬市長のこれらの関連性を、両方を見て何かを知りたいというところにたどり着きたいというような仕組みがかなり重要になってくると思うのです。例えば、先ほどのサービスステーションはサービスステーションで情報があります、道路は道路で別途情報があります、そこを組み合わせていかないといけないので、そのことも一緒にユースケースを考えながらやっていかないといけないので、かなりのアプリケーションの作業になってくると思いますが、それはそういうことと理解してよろしいですか。

○あかま副大臣 よろしいでしょうか。何かあればお願いします。

田村委員、お願いします。

○田村委員 まず、私の理解では、全ての甚大な災害が起これば、必要なデータというのは非常に種類も多くなりますし、データ数も多くなる。全てのデータをリアルタイムに重ね合わせて新しい知見を次々と生み出すというのはかなり至難のわざかなというふうに思います。

ですので、今のお話を聞いておりますと、直接的にSIP4Dのほうでデータをハンドリングされて新しい知見を生み出すための地図づくりというのですか、データ発信という部分と、それから、それぞれの皆様がおつくりになって発信されるほうがきっと一つ一つの間々については早いと思いますので、それを重ね合わせてデータだけではなくてホームページのカタログングというのですか、同様の情報基盤の上でそれが全て重ね合わせて見えて、相馬市長には御自分で見ていただいて、ここにガソリンスタンドというか軽油があるのだということも戦略を練ってくださる方に気づいていただかないといけないと思いますので、両面の仕組みというのが必要になるのではないかと。それを動的なもの、静的なものという言い方で区別されているのかなというふうに理解いたしました。

○あかま副大臣 関連してほかにございますでしょうか。ほかにございましたら、挙手にて。

今、頂戴いたしました御意見等はしっかり踏まえさせていただきながら、どのような形

ならばより実用的になり得るというようなことも、しっかりとまた我々ももんで投げたいと思っております。

それでは、次の官民チームに関する説明に移らせていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

○米津参事官 続きまして、資料1の「3.」のところに、今、副大臣からお話ございましたけれども、まさに現場で情報の収集や整理を支援する官民チームというものを早急に立ち上げたいと思っておりますけれども、これについての説明をさせていただきたいと思っております。

資料については、資料6もあわせてごらんいただければと思います。

これについても早急に、今の御議論にもかかわりますけれども、情報の整理にあわせて、それを実際に使っていただく首長さんなどに、実行ある形で使っていただくための支援等を行う官民チームというのは必要ではないかということで、災害対応の現場でさまざまな情報を収集して、その検討に資するような整理ということには、先ほど知事からも御指摘いただきましたけれども、現場が混乱する中で膨大な労力が必要になってまいりますので、そうしたところを内閣府と災害情報ハブ推進チームの民間有志のメンバーによるチームを構成して対応してまいりたいというふうに思っております。

これについては、現在、事務的にもチームの立ち上げに向けまして何が必要になってくるのかとか、それぞれの役割について関係者と調整をしております。年度内にチームとして形成して、来年度から試行的な形となりますけれども、訓練などを実施して、より具体的な部分というのを詰めて使えるような形にしていきたいというふうに思っております。

説明については以上でございます。

○あかま副大臣 今、情報収集・整理のための官民チームのイメージについて説明がありましたけれども、このチーム試行に当たって整理しなければいけないこともあろうかと思っておりますが、その試行について何か御意見とか質問がありましたら、挙手にてお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、最後の災害情報ハブ関係予算案の報告、次年度以降の方向性について説明をいたさせたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○米津参事官 それでは、まず資料7をごらんいただきたいと思っております。

前回会議では概算要求の状況について報告をさせていただきましたけれども、こちらの資料7では、現在国会で審議をいただいております政府予算案についての御報告でございます。

災害情報ハブの関連予算としては項目に特に大きな変更はなく、総額としては、ここにございますように、約9,200億円の内数という形になっております。

続きまして、資料8をごらんいただきたいと思っております。

こちらでは、次年度以降の検討の方向性のイメージということでお示ししてございます。今年度は主にこれまで御議論をさせていただきましたように、情報の所在とか条件等の明確化、必要な情報のデータベース化に向けた情報項目の整理といった基本的な仕掛けづくりと申しまししょうか、そうしたことに取り組んでまいりました。もちろん来年度以降、こうした取り組みを、先ほども御指摘にございましたけれども、発展・成長、改善させていくということを基本としてはどうかというふうに考えてございます。

また、それだけではなくて、第1回推進チームにおいても中長期的な課題というような形になっていたというふうに思いましたけれども、先ほどあかま副大臣からも申し上げた、例えば宇宙技術やSNS情報、AIの活用といった、防災分野への活用の可能性といったことについても積極的に検討していく必要があるというふうに考えてございまして、こうした新しい取り組みについても重点テーマとして加えて設定して、御指示いただいたような形でチャレンジをしていきたいというふうに事務局としても考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今し方説明もございましたとおり、次年度以降取り組む方向性、イメージというものの説明があり、また、その前に予算についての話もございましたけれども、おのおの各委員におかれて、何か御質問、また、これは加えたほうがいいのではないかと、このような形もあり得るのではないかなど、御意見を賜れましたら大変ありがたいと思っていますので、積極的に御発言をお願いいたします。

お願いします。

○栗飯原委員 セブン&アイ・ホールディングスの栗飯原でございます。

先ほど田村委員からの御質問の延長線上になるかもしれませんが、まさしく情報の使い方と使うときの仮説を立ててどうするかというのが使う側としては物すごく大事なですね。1つの情報で、例えば停電情報というのがありますと、この場でも御説明申し上げたかもしれませんが、「セブンVEW」という私どものグループ内だけで災害時のいろいろな防災システムというのを使っているのですけれども、単一の情報だけでそれが役に立つ場合と、組み合わせて役に立つ場合と種々雑多あるのです。組み合わせの場合には、仮説をもってそれを見に行くという行為が必要になってくるのです。よって、資料5とか6のところに関連するのかもしれませんが、災害が起きたときに水が足りなくなるというところで例え話をしますと、災害が起きますと、心理的に最初にコンビニに水を買って行って、なくなります。でも実際には断水も停電もしていない場合はそんなに甚大ではありません。ところが、その地域が停電したという情報と、もう一つは、集合住宅がそこにどれぐらいありますかという、これは別の情報であるのです。そうすると、マンション密集地域で停電となったら、屋上のタンクがなくなった場合は間違いなく水が出なくなります。という場合には、その地域は間違いなく水が継続的に必要なのです。そういう使い方というものが必要になってくる。

よって、単一の情報を組み合わせてわかるというのと、もう一つは、そういった仮説は実際に被災された方たちのほうが非常に持っていると思います。よって、この資料6の官民チームのイメージというところになると、被災された方とか、周辺もいろいろなところで援助されていますから、また違った目でいろいろなことを見ていらっしゃるはずなのです。そういった知見を載せると情報の有効活用というのがもっとできるようになるのではないかと、そういうイメージを持っております。

○あかま副大臣 先ほどの田村委員の御示唆、また、今、単一のデータの使い方、さらにはそれを重ね合わせてというのがいろいろな事例、いろいろな仮説、ユースケースを見ながらという話がございましたけれども、これらは非常に重要なポイントなのだろうと思っています。

先ほど相馬市長さんのほうからも御示唆をいただいたので、この件について別の見方、こんな場合はとか、ここはいろいろな御意見を重ね合わせる、足し込むことが必要なのだろうと思っていますので、各委員の先生におかれて、何か関連してあればと思います。

市長さん、いかがですか。

○立谷委員 私は経験者として話しますけれども、災害対応というのは、対策本部長である市長が全責任を持ってやるのです。市長の立場からすると、警察だろうが、自衛隊だろうが、消防だろうが、全部市長が何かするためのお手伝いなのです。全部市長が仕切って動かさないといけないのです。そのときに情報があるかどうかというのは非常に大きな問題なのです。ですから、情報をとりやすくするということが一つ。

もう一つは、情報をとりやすくすると、今、たまたま話題に出ましたけれども、災害のときに一番必要なのは水なのです。これは、傷を負おうが何しようが、腹が減ろうが水なのです。傷ついたら、消毒液がなくてもいいのですよ、ペットボトルの水で洗ってあげることが大事なのです。まず水なのです。

ですから、それを備蓄することも必要だし、備蓄し切れない事態が東日本大震災だったので。放射能の問題なんかもそうなのですけれども、スクリーニングでプラスに出たら、上からシャワーを浴びないといけない。体についているセシウムのはこりを全部流さないといけません。とにかく水なのです。

ですから、実際の東日本大震災の経験を踏まえて言うと、対策本部長がどうやったら使いやすくなるのかということを考えていただきたいと思うのです。対策本部長が亡くなっているようなところもありますから、そういうところは県が代理の人を出してくれるとかせざるを得ないと思うのですけれども、現場の立場に立ってお考えいただきたいというのが一つ。

もう一つ、先ほど配布資料を拝見していて、役所のことが書いてありました。防災拠点として行政の役所が一つの拠点になるのですけれども、皆さんにお誘いします。相馬市は震災で相馬市役所が危険建物になったのです。震度6以上の地震が来ると倒壊の危険があるというふうになったので新しく建て直したのです。1年半前にできた今の相馬市役所は、

とにかく防災ということを考えてつくってある。例えば従来の相馬市役所は廊下の幅は4メートルだったのですが、6メートルでつくりました。というのは、実際震災になると廊下というのは本当に役に立つのです。支援物資の置き場所になってくるし、逃げまどってきた市民がそこにいるわけです。その次に、その市民を整理して、あなたはここに行きなさい、あそこに行きなさいみたいなことをやるのです。ですから、そういうことを考えてつくった市役所で、こういう切妻のスタイルをしているので屋根裏があって、そこに必要な水とか乾パンとか毛布とかをため込んで、籠城できるようにしてあるのです。ぜひ皆さん見学に来てください。参考になると思います。相馬市役所を見て、その次に福島第一原発の中を見学していただくと災害について非常に理解が進むと思いますので、お誘い申し上げます。

ちなみに、全国市長会の市長さんに福島第一原発を見学してくれということで誘いました。4回にわたって75人連れていきました。原発被災地、津波の場所でもありますから、実際に見ると机の上で議論するのは全然違うということを皆さんおっしゃっていました。

もう一つ、きょうの議題とは余り関係ないのですが、原発の視察をする前に私が40分ほどレクチャーをしました。放射能の話をするのです。75人の市長を案内しましたが、放射能と放射線の違いをわかっている人はそんなにいませんでした。「ベクレル」とか「シーベルト」とよく言いますが、「ベクレル」と「シーベルト」の違いを説明できる市長さんはなかなかいない。まあそんなものです。これはちょっと話がずれますけれどもね。

今回のこの作業チームの議題に放射能対策とかそういうことまで想定していませんが、どこかの頭の隅に置いておかないといけませんね。原発の事故は多分ないと思いますけれども、何が起こるかかわからない。某国のミサイルが柏崎原発に落ちるかもしれないですよ。これは何が起こるかかわからないですね。ですから、どこかで頭の隅に置いておく必要があるだろうなど。

我々福島県民も相馬から45キロ離れた福島第一原発であんな事故が起きるなんて考えたこともなかったです。だから準備をしたこともなかったです。ですが、現実というのは起こってくるのです。起こってしまったら現実。全村避難になった飯館村にみんなでどっと逃げていったわけですから、後からSPEEDIを見て放射性物質がそちらを通ったと聞いてびっくりした。つまり、情報のなさがいかに悲劇を生むかという経験をしてしまったのです。ぜひ相馬に御視察においでいただけますように、皆さんをお誘いさせていただきます。

それと、災害対策というのはその首長が本部長になって全責任を背負ってやるのです。それは個人ですから、一人の人間ですから、その人が使いやすいかどうかということです。

ちなみに、先ほどの勝山市の雪の話をしませんが、大野市長に電話をしたのは私なのです。勝山市長は、大野市は除雪がある程度終わって余力があるということを知らなかった。私は両方知り合いだったので、大野市に余力があるのだったら助けてくれとお願いした。ですから、ネットワークの中の情報共有がいかに大事かということです。それは、物があるとかないとかだけではなくて、人的な意味での助け合いのネットワークも必要だ



と。そういうことを踏まえて考えていくのが実際の現場の防災対策になるのではないかと  
思います。

ちょっと長くなりましたけれども。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今、市長のほうからも、今後展開するに当たっていかに使えるかという話であり、また、  
実体験であるとか、ユースケースであるとか、いかにという話がございましたので、それ  
らを踏まえた検討は必要なのだろうというふうにも思っておりますので、それらを踏まえ  
てどのような、先ほどの言葉をかりれば、仮説を立てたものはできるのかというふう  
にこれから磨き上げていかなければというふうに思っています。

それから、せっかく国と地方・民間の推進チームがあった中で、まずは現場を見てくれ  
よ、私が話をしますよと市長さんがおっしゃっていただきましたので、時間の許す範囲、  
また、皆さんのお仕事等々もあるでしょうから、市長、もしここのチームでぜひとい  
うことであれば、その辺は公務の都合もおありでしょうけれども、その辺の調整方はよろ  
しいでしょうか。

○立谷委員 ウェルカムです。ぜひ現場を見ていただいて、ついでに相馬のお土産でも買  
って帰っていただければ何よりです。

○あかま副大臣 ということでございますので、こうやって机の上で災害情報ハブとはと  
いうことも大事でしょうけれども、さらにそれを磨くという意味では、ぜひうまくそんな  
機会ができたというふうにも思っていますので、皆さんの御賛同と御理解をいただけ  
たらと思っております。

それらも含めながら、全体を通して何かここだけは言っておきたい、ここだけは気にな  
るのだという話があれば、ぜひ御発言をよろしくお願いいたします。

お願いします。

○橋爪委員 NHKの橋爪です。マスコミは私一人なので、国民への情報提供ということ  
を、今回の方向性のイメージの中にも入っていなかったものですから、割とこれまでの議  
論で災害の情報を集めて対応する側の視点が多くて、対応される側、国民の皆さん、被  
災者の皆さんに情報を提供するということが災害時は非常に重要なことだと思います。  
混乱を防いだり、安心してもらったり、納得してもらおうということが被害を小さくす  
る、あるいは二次災害を防止するということにもつながるのだと思っておりますので、  
この方向性の中にぜひSIP4Dで得られた情報の中からどうやって国民・被災者に情  
報をあげるかという視点も要るのではないかと。今、宇宙技術、SNS情報等々で国民  
の皆さんに情報を伝える際にも、こういった新しい技術の視点を入れて考えてみたら  
どうかなというふうに思います。

以上です。

○あかま副大臣 今、橋爪委員のほうから国民への情報提供を次年度以降の検討の中  
に入れ込んだらいかがかという御発言がございましたけれども、各委員にあって、その  
件に関連して何かという方がいらっしゃればお願いします。

それはその方向に盛り込むほうがよろしいという理解でよろしいでしょうか。

それでは、そのことも次年度以降の中に検討を付記する、しない等々も含めて詰めていきたいと思っています。

全体を通して何かということがございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、改めて各委員におかれては、各省庁、それぞれの参画するメンバーにあっては、これからも積極的な御参画のほうをくれぐれもよろしくお願ひし、その成果についてはまた次回推進チームにおいて議題とさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の議事でございます。官民の事例紹介について、事務局のほうからよろしくお願ひいたします。

○米津参事官 それでは、次の議事に移りまして、官民の事例紹介をさせていただきたいと思います。

まず、内閣府の防災・調査企画担当の廣瀬参事官より、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）について御説明していただいた後に、日本ガス協会の多田委員より「都市ガス事業者地震防災対策等の取り組み」を御発表いただきたいと思います。

まずは廣瀬参事官、よろしくお願ひいたします。

○廣瀬参事官 資料9をごらんいただければと思います。内閣府防災の調査・企画担当の廣瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほどからSIP4Dという言葉が皆様方の共通用語として使われているのではないかと思われるのですが、2ページを見ていただきますと、そもそもSIPとは何ぞやというのがございます。戦略的イノベーション創造プログラムの頭文字をとって「SIP」という名前になってございますけれども、これはあかま副大臣もお持ちになっている内閣府の中での総合科学技術・イノベーション会議で科学技術担当がやっているものの制度でございまして、「SIPの特徴」というところに書かせていただいておりますように、総合科学技術・イノベーション会議が、社会に不可欠で、日本経済、産業競争力にとって重要な課題、プログラムディレクター及び年度予算をトップダウンで選定するという仕組みでございまして、キーワードとしては、府省連携による分野横断的、内閣府の科学技術担当がやっておりますので、それぞれの省庁ではなくて府省横断的なもの。それから、やはり国際競争力等もあるので、基礎研究から実用化・事業化までを見据えて一貫通貫で5年間でしっかりやっていくというものでございます。

きょう、なぜこれを説明させていただくかと申しますと、SIP4Dは、先ほど臼田委員等から御説明もありましたが、実はSIPの現行の仕組みを使って開発された仕組みでございまして、右下に「SIPプログラムのスケジュール」とございまして、現行SIPというのが平成26年4月から31年3月までの5か年の計画で進められてございまして、実はSIP4Dはこの仕組みの中で開発していただいた。防災科学技術研究所が非常に御尽力され、臼田委員の強力なイニシアチブのもとで開発されたと認識しておりますが、実はその評価がありまして、次のペ

ージを見ていただくと、現行SIPの29年度実施課題が全体で11課題ございますが、この課題が動いてございます。皆様のおなじみであるところでは、自動走行システムであったり、パワーエレクトロニクスみたいな話もやられていて、実は、この3階のフロアのところにSIPの冊子があると思いますので、お気に召したものをお持ち帰られればと思いますけれども、今、これが結構評価をいただいている、いろいろな分野で競争力を高めているということになってございます。

その評価がございまして、2ページへ戻っていただきますと、本来は31年度の4月から普通に現行SIPが次のSIPに発展的に行くということが予定されていたわけですが、評価が大きかったこともございまして、実はさきに通りました補正予算の中で次期SIPを前倒してやっていこうではないかということに相なった次第でございまして。

4ページを見ていただきますと、今の防災のSIPがどうなっているかということ、字ばかりで恐縮でございますが、「対応」の④のところに「情報共有システム」というのが入っていると思いますが、実はこれがSIP4Dというものでございまして、さらに次のページを見ていただくと、それぞれの課題が、例えば津波のリアルタイムの遡上予測をする、液状化をどんなふうにするかシステム開発する、豪雨・竜巻予測をMP-PAWRという新しいレーダーシステムを使ってやる。要素技術の開発をそれぞれやっているのですけれども、それらの情報を集約・統合・加工・提供するというコアのエンジンのところがSIP4Dであった。

きょうの話でSIP4Dが非常に注目されていますが、防災・減災としては、先ほどのページ、あるいは5ページ、4ページにありますような、今、社会に求められている技術開発を総合的に進めているという状況になっていたということでございます。

6ページは、SIP4Dが、きょうの中では既に市町村の連携であったり、民間の方々の連携になっていたのですけれども、このSIP4Dは、実は今、内閣府防災の次期の省庁連携統一防災システムの中にビルトインしようという話になってございまして、先ほどから御議論があったように、各省のいろいろなデータを重ね合わせて見れるようにしましょうと。例えば、右のところにSIP4Dの枠が入ってございますけれども、道路の被害と避難所と医療機関の情報を重ね合わせて、どういうルートでDMATが入るのが適切か、政府のオペレーションを使っていこうではないか、こういう仕組みとして実際の内閣府の防災システムに今ビルトインし、防災科研はその中でも重要な役割を果たしていただく、こんなふうになってございます。

もちろん、先ほどもあったように、DiMAPSとかそれぞれの省庁の真っすぐ縦のラインも強くしないといけない。真っすぐしたラインを強くしつつ、全体としての集約化も図る、こういう仕組みとして、今、SIP4Dを既に実装しようという段階まで来ている状況になってございます。

このような状況になっていたので、なぜ私が内閣府防災の立場で、今、これを説明しているかといいますと、先ほどSIP4Dが省庁連携の象徴であるということと、実装まで見据えているという話になったときに、防災は、内閣府防災が科学技術で開発したものを防災が

実装するという、一緒にコラボレーションしないといけないのではないか。5年間の出口をしっかりと見据えてやっていこうではないかということで、私が内閣府防災の立場でもSIPにかかわらせていただいているので、きょうこのような紹介をさせていただきます。

7ページをごらんいただければと思います。「次期SIPの概要」でございますけれども、既に成立していただきました29年度補正予算で325億の経費が計上されてございまして、そこに日程が書かれてございますけれども、今まさしく来年度どういう案が先ほどの11課題のように残れるかという勝負をしております、防災・減災もぜひ残るべく、SIPのガバニングボードに対して何が必要かという話をしている状況でございます。

右のほうの黄色いところに「防災・減災分野における技術開発のポイント」と話を書かせていただいておりますが、先ほど、このハブチームの次年度の重点テーマにもありました、宇宙技術、SNS、AI等がございましたけれども、ソサイエティ5.0というのを目指す中で、AIを活用した市町村の防災対応の支援システムであったり、衛星やビッグデータを活用した住民の方への避難誘導であったり、こういう要素技術の開発は必要ではないかというふうな訴えをしております、全体として防災はいつまでたっても終わらないのではないかという御指摘もあるのですが、これはメルクマールを持ってしっかりやっていけないといけないということからすると、技術開発、社会実装を通じて、政府の南海トラフの計画であったり、首都直下の計画の目標達成に寄与する、そういう大きな柱を立てて今のような要素技術を開発していくということに主眼を置いた説明をしております。

間もなく御沙汰が下る話になってございまして、実質的に来年度から始まると思うのですが、左側のところの研究開発計画作成（4月～6月）が入っています。その後、研究開発計画を先ほどのガバニングボードということで御了解いただきますと、公募、研究委託が開始されることになってございます。ここには民間の方も御参画いただける仕組みになってございますので、まさしくこのハブチーム、研究的な開発の部分と実装の部分を担当いただいているというふうに認識しておりますので、特に開発の部分はこのような経費を活用してやっていただくことが可能かなということで、今、関係省庁とも連携を図っているところでございます、この研究委託のときには民間の方々のお力をかりることもあるかと思います。公募等も始まると思いますので、また計画担当とも連絡を図りながら、ぜひ防災に実装できるように、このハブチームの全体の推進力にもなるように寄与できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今、担当のほうからSIPについての説明がございましたけれども、何かございますか。よろしいでしょうか。

続いて、日本ガス協会様の発表に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

○多田委員 日本ガス協会の多田でございます。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、お手元の資料に沿いまして説明をさせていただきます。

(PP)

2 ページをごらんください。本日お話しする内容でございます。

最初に都市ガス事業の概要を簡単に説明させていただきまして、その上で地震防災対策の概要、熊本地震への対応について説明をさせていただきます。

(PP)

3 ページをごらんください。

まず最初に、都市ガス事業の概要を説明させていただきます。小売り全面自由化に伴いまして事業類型が細分化されておりますけれども、ガス導管を所有してガスを供給する事業者が198社ございます。

全国の需要家は3,000万件ございますけれども、この赤色で示しております四大事業者が4分の3をカバーしておりまして、民間、公営の中小事業者がごらんのように点在している状況でございます。

供給区域は国土面積のわずか6%でございます。需要密度が高い地域で局所的に事業を営むこと、それから、198社あると申し上げましたけれども、事業規模のばらつきが非常に大きいということが都市ガス事業の特徴となっております。

(PP)

4 ページをごらんください。

次に、都市ガス供給の流れを説明します。都市ガスは、主に海外から輸入されたLNGを工場で気化し、輸送効率を高めるために高圧・中圧・低圧と順次圧力を落としながら、これは図でいきますと左のほうから右のほうへということでございますが、地中に網の目のように張りめぐらせた導管ネットワークを通じてお客様にガスをお届けしております。

真ん中のほうにあります、工場等の大規模なお客様には中圧で、右端のほうの業務用や家庭用などの小規模のお客様には低圧で供給しているというのが一般的となっております。

(PP)

5 ページをごらんください。このページからは、ガス業界の地震防災対策についての説明となっております。

地震防災対策の基本方針としましては、このスライドで緑色で示しております設備対策、赤色で示す緊急対策、青色で示す復旧対策の三本柱で取り組んでおります。

まず、設備対策としましては、上流側に位置する製造工場、高圧・中圧のガス導管に対しましては震度7クラスでも耐えられるような設計・建設を行っております。大きな地震の際にも供給継続を目指しております。

末端の最下流のほうに位置する低圧のガス導管も、設備対策としましては計画的な更新による耐震性の向上を図っておりますが、一部で耐震性の低いガス導管が残りますので、大きな地震の際には供給をとめるためのさまざまな緊急対策を講じております。

(PP)

6ページをごらんください。

その供給をとめるための緊急対策でございますが、大きく分けて2段階で行っております。まず1段階目として、各御家庭での保安を確保することを目的としまして、設置が義務づけられておりますマイコンメーターの安全機能でございます。震度5強相当の地震を感知いたしますと、御家庭内へのガス供給を自動遮断し、お客様の安全を確保いたします。

(PP)

7ページをごらんください。

次に、第2段階ではもう少し範囲を広げまして、地域単位でガス供給をとめるための対策でございます。事業者は低圧ガス導管のネットワークを一定の地域ごとに物理的に切り離しまして、供給をとめる単位となる防災ブロックを形成しております。この防災ブロックによりまして、被害が大きい地域のみを選択しまして、ここでは右下のグレーのハッチのかかった部分ですが、このように局所的に供給をとめることができるようになっております。

(PP)

8ページをごらんください。

続いて、もう一つの対策の復旧対策でございます。供給をとめた地域では復旧作業が必要となります。ガスの復旧では、このスライドで示しますように、需要家さんのお宅への戸別巡回によりまして安全確認をし、栓を閉めまして、道路を掘削しながら修繕作業等を行いまして、最後にお客様の立ち会いのもとで開栓することが必要になりますので、どうしてもお時間がかかってしまいます。

(PP)

9ページをごらんください。

こちらは、供給再開に時間がかかる際にごらんのような簡単な設備を設置することで、病院等に対してスポット的に臨時供給を行う移動式のガス発生設備でございます。熊本地震の経験を踏まえまして、経済産業省さんによる地震対策の検討報告書の中で、人命に影響を及ぼし得る需要家に限定してリスト化するよう提言がなされ、現在、各事業所では最優先需要家のリスト整備を行い、国や都道府県とあらかじめ共有する取り組みを進めているところでございます。

(PP)

10ページをごらんください。ここからは熊本地震への対応について簡単に御説明します。

九州地方にも多数の事業者がいますが、大きな被害を受けて供給を停止したのは西部ガス1社でございました。西部ガスは熊本支社の管内において約10万件の都市ガス供給を停止いたしました。

(PP)

11ページをごらんください。

都市ガス業界では、供給がとまるような大規模災害時にガス事業者が相互に復旧を応援

する仕組みを整備しております。このスライドは、過去の地震発生時の復旧体制をまとめたものですが、左下に示しております熊本地震においても、約2,700人が全国から応援に駆けつけておまして、被災事業者の西部ガスと一体となり総勢4,600人で早期復旧に取り組みました。

(PP)

12ページをごらんください。

このグラフは、横軸が発災後からの日数、縦軸が救援要員数で、救援要員規模の時間推移を表現しております。色が塗り潰されています面グラフが熊本地震、線グラフが熊本以外の過去の地震の実績を示しております。

これまでの大地震での救援体制設置の経験によりまして、発災後スムーズに大規模な救援隊を送り込むことができ、早期復旧に貢献しております。

(PP)

13ページをごらんください。

こちらは、日々の復旧の進みぐあいを色であらわしたもので、青色は復旧の完了を示しております。都市ガスの復旧は、供給をとめたブロックの中を細分化して作業を行います。ごらんとおり、被害が小さいところから順次供給が再開されていくこととなります。細かい単位でまだらに復旧が進みますので、早期復旧を実現することとあわせて、この進捗状況や見通しをいかにタイムリーに、かつ、わかりやすく社会やお客様にお伝えするか、すなわち広報対応も重要になってまいります。

(PP)

14ページをごらんください。

こちらは、熊本地震における西部ガスの広報対応をまとめたものです。細かい図表で恐縮ではございますが、左下のように地図ベースで全体を俯瞰した復旧の進捗図に加えて、右下のような復旧の進捗表を用いて、行政区、町、丁目単位での復旧作業の進捗や見通し情報を毎日公表いたしました。

(PP)

15ページをごらんください。最後にまとめさせていただきます。

都市ガス事業者は、阪神・淡路大震災以降、地震防災対策を強化し続けておまして、熊本地震におきましてもこれまでの取り組みが功を奏し、早期復旧を実現しております。今後も熊本地震で確認された課題にも確実に対応しまして、地震防災対策強化に継続して努めてまいります。

また、都市ガスの復旧活動を円滑にするためには、さまざまな情報連携が必須となります。よりよい情報連携の仕組みが構築され、社会全体の防災対応力が高度化されることに期待しております。

説明は以上でございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

ただいま日本ガス協会のほうから、地震防災対策の取り組みであり、また、熊本地震への対応についての御説明がございましたけれども、ここで改めて、この点何かちょっとお尋ねしたいのだということがあれば、挙手にてお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ガス協会の多田さんには、きょうはありがとうございました。

以上で本日の議事は終了となります。

進行を事務局のほうにお返しいたします。

○米津参事官 皆様、お忙しいところ、ありがとうございました。時間の関係で御発言いただけなかったところ、もしくは、冒頭私のほうから御説明をしました資料などにつきましても御意見がございましたら、ぜひまたお寄せいただければと思います。

そういう意味で、先ほど御説明申し上げましたように、年度内にそうした議論、調整を踏まえて、決定すべきところは決定していきたいと思っておりますので、また追って御相談をさせていただければと思います。そうした相談を踏まえて、座長のもとに年度内に決めるべきものは決めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、また次回の日程については事務局から御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上をもちまして、第4回「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○あかま副大臣 済みません、長時間ありがとうございました。